

## 第44回長野県個人情報保護運営審議会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 1 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 場 所 長野県庁 西庁舎 3 階 303 号会議室
- 3 出席者  
（委 員） 中村会長、岩井委員、中畠委員、松江委員、宮原委員  
（事務局） 竹村課長、竹内担当係長、永原主事、水越主事
- 4 議 題  
（1） 意見聴取案件について  
（2） その他
- 5 経 過  
（1） 7 月 27 日（木） 各委員へ事務局から意見聴取案件資料を事前送付  
（2） 8 月 1 日（火） 審議会の開催（別紙のとおり）  
（3） 8 月 9 日（水） 意見聴取案件の審議結果を実施機関へ通知

会 長： 只今より、第44回個人情報保護運営審議会の開会をさせていただきたい  
と思います。さっそくですが「平成29年4月の組織改正に伴う個人情報取  
扱事務登録簿の変更」及び「長野県個人情報保護条例及び施行規則の一部改  
正に伴う個人情報取扱事務登録簿の変更」について事務局からご説明を頂き  
たいと思います。

事務局：（説明）

会 長： ありがとうございます。「組織改正に伴う登録簿の変更」と、「個人情  
報保護条例の一部改正施行に伴う様式変更」に関しての一括のご提案でござ  
いますが、なにかご意見ございますか。ご意見ご質問等。はい、どうぞ。

委 員： 登録済案件の要配慮個人情報の意見聴取というのは、今後増えることがあ  
ると想定されますか。

事 務 局： はい。今回の審議会では、それぞれの部局に洗い出しを行って頂いて、そ  
ういった関係もあって、少し案件が多くなっていますけども、今後また更に  
洗い出しを行っていく中で、意見聴取の機会は次回以降もあると考えており  
ます。

会 長： また、こういう案件が出ましたらご意見をお聞かせいただきながら、と  
いうことでございますね。他によろしいですか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： 続きまして、定型案件の方に入らせて頂きたいと思います。案件一覧表、  
1ページ、情報政策課統計室の番号1番から労働委員会事務局の番号65番  
までの定型案件についてご説明を頂きたいと思います。

事務局：（説明 番号1～65番）

会 長： 事前に配布されている、この定型案件についてですが、なにかご意見ご  
質問等ございますか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： では、定型案件については一括で審議されたということで。  
続いて、新規の一般案件の審議に入ります。案件一覧表の 5 ページ、一般案件という、人事課の番号 72 番から、一覧表 8 ページの警務部監察課の番号 216 番の案件まで事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局：（説明 番号 72～216 番 (1) 表彰・叙勲に関する事務)

会 長： 皆さんの方からいかがでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： 特によろしいですか。

続いて、案件一覧表 8 ページ、職員課の番号 86 番から一覧表 9 ページ、総務課の番号 178 番の案件についてご説明お願いいたします。

事務局：（説明 番号 86～178 番 (2) 健康診断に関する事務)

会 長： はい、健康診断に関する事務ということでいかがでしょうか。何かご意見ご質問ございますでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： よろしいですか。続きまして、案件一覧表の広報県民課の番号 66 番から、医療推進課 医師確保対策室の番号 97 番の案件について、事務局から説明して下さい。

事務局：（説明 番号 66～97 番）

会 長： りがとうございました。目的外提供とか、要配慮個人情報の収集とか、色々ございますが、何かご意見ございますでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： よろしいですか。続きまして、案件番号一覧表、番号 98 番から番号 102 番の案件につきまして、地域福祉課の担当の方から説明頂きます。

地域福祉課：（説明 番号 98～102 番）

会 長： ありがとうございます。地域福祉課の登録簿の作成変更等についてご説明がありましたが、何かご意見ご質問等ございますか。

委 員： よろしいですか。98 番ですけれども、最初にご説明頂いた、生活困窮家庭の子どもに対する、学習支援事務というのですけれども、要配慮情報のところに信条が入ってますけれども、この理由は、どういうことですか。

地 域 福 祉 課： 非常に幅広く情報をお聞きするのですが、例えば、傾倒している宗教ですとか信仰みたいのがあるとすれば、それに合わせたプランや支援計画も作っていく必要があるであろうということです。

信仰している宗教などを聞くわけではないですけれども、もしその方が非常に傾倒している信仰や宗教があれば、それに沿った支援というものを考えていく必要があるであろうということを想定しているものですから、そういったものがあるとすれば、それも絡めて支援していくということで、一応入れさせてもらっています。

委 員： きめ細かな対応という。

地 域 福 祉 課： そういうことですね。

委 員： はい、了解です。

会 長： いいですか、他に何かありますでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： ありがとうございます。

それでは、案件一覧表の保健・疾病対策課の番号 103 番から、障がい者支援課の 127 番の案件について事務局の方からご説明頂きたいと思います。

事務局：（説明 番号 103～127 番）

会 長： はい、ありがとうございます。何かご意見ご質問ございますか。

委員（意見、質問なし）

会 長： では、先に進みます。案件一覧表人材育成課の番号 128 番から 144 番までの案件について、説明を求めます。

事務局：（説明 番号 128～144 番）

会 長： ありがとうございます。128 番から 144 番。何かご意見ございますでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： よろしいですか。引き続きまして、案件一覧表の、農村振興課の番号 145 番から、教育委員会 心の支援課の 192 番の案件について、ご説明お願いします。

事務局：（説明 番号 145～192 番）

会 長： ありがとうございます。145 番から 192 番まで、ご説明頂きましたが、ご意見ございますでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： よろしいですか。じゃあ続けて。183 番の案件については、高校教育課の方からご説明をいただけますでしょうか。

高校教育課：（説明 番号 183 番）

会 長： ありがとうございます。目的外提供の案件でございますが、いかがでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： 案件一覧表の、教育委員会 教学指導課の番号 184 番から、独立行政法人 長野県立病院機構の 200 番の案件について、ご説明お願いします。

事務局：（説明 番号 184～200 番）

会 長： ありがとうございます。184 番から 200 番までの案件についてご説明頂  
きました。ご意見ございますでしょうか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： はい、案件一覧表の、警察本部長の番号 201 番から、番号 226 番までの  
案件について、ご説明を求めます。

事務局：（説明 番号 201 番～226 番）

会 長： はい、ありがとうございます。201 番から 226 番までの案件をご説明頂  
きましたが、何か。

委 員： すいません、ひとつ質問ですが、819 ページの登録簿に、下から三段目  
のところに、「丸でトル」とかメモ書きみたいのがありますが、これ意味は  
別にないんですよね。

事 務 局： これはとらないです。とらずに今回、個人情報の意見聴取をするというこ  
とで、すみません。

委 員： わかりました。

会 長： 他にいかがでしょうか。833 と 841 の目的の利用の取下げ理由というのは、  
やはり本人通知が適当だということですか。

事 務 局： そのように判断したということです。

会 長： そういうことですね。いかがでしょうか、他に。よろしいですか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： はい、それでは一般案件の事案については以上でございますので、登録  
簿廃棄案件の審議に入ります。では、案件一覧表の、情報政策課の番号 227  
番から、教学指導課の番号 251 番の案件についてご説明ください。

事務局：（説明 番号 227 番～251 番）

会 長： はい、いかがでしょうか。廃棄案件についてはよろしいですか。

委員：（意見、質問なし）

会 長： それでは、今回の意見聴取の案件審議は全て終了しました。審議会において意見のついた案件はないということで、全件適当という意見ということでよろしいですか。

委員：（意見なし）

会 長： ありがとうございます。続きまして、議事のその他に移りますけれども、「長野県個人情報保護条例の改正」及び、「平成 28 年度個人情報保護制度の運用状況」について、事務局の方から報告があるということです。それは、本日配布の資料でよろしいですか。

事務局：（説明 「条例の改正」「平成 28 年度個人情報保護制度運用状況」）

会 長： ありがとうございます。条例一部改正と、運用状況についてのご説明を頂きましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

委員：（質問なし）

会 長： はい。ありがとうございます。続きまして、前回の会議録の確認をさせていただきます。事前に送付されています、前回の第 43 回審議会の会議録について何かご意見等ございますか。

委員：（意見なし）

会 長： はい、ありがとうございます。それでは、第 43 回審議会の会議録はこの内容で確定させて頂きたいと思います。

最後に、次回の審議会の日程調整をお願いしたいと思いますので事務局の方から案がありましたら、ご提案頂けますか。

(日程調整)

会 長： 事務局の方から、また委員の方々にご都合お聞きするというかたちで、  
次回は日程調整させて頂きたいと思います。他に何か事務局の方からありま  
すか。よろしいですか、

長時間お疲れ様でございました。以上をもちまして本日の個人情報保護  
運営審議会を、これで終了とさせていただきたいと思います。お疲れ様で  
ございました。